

つくば国際会議場小会議室 405・中会議室 406 音響設備更新業務 機器仕様書

1 更新機器及び数量

①		小会議室 405	
	(1)	スピーカー（参考機種：YAMAHA VXC6W）	4 台
	(2)	スピーカー出力スイッチ	1 式
	(3)	パッチパネル（増幅器架内）	1 面
	(4)	スピーカーコネクタプレート（1 連 SP×1）	2 面
②		中会議室 406	
	(5)	スピーカー（参考機種：YAMAHA VXC6W）	4 台
	(6)	スピーカー出力スイッチ	1 式
	(7)	パッチパネル（増幅器架内）	1 面
	(8)	スピーカーコネクタプレート（1 連 SP×1）	2 面

2 更新機器仕様

① 小会議室 405

(1) スピーカー

ア 品名等

品名	スピーカー
	参考製品と同等以上 仕様:2way 密閉型,指向角度 110° 再生周波数帯域: (-10dB) 56Hz-20kHz 定格インピーダンス: 8Ω (100V ラインにおいて) 170Ω (60W) ,330Ω (30W) ,670kΩ (15W) 許容入力:150W (PGM) 出力音圧レベル:86dB SPL (1W, 1m) コンポーネント:16cmLF×1,2cmHF×1 質量:4.5kg 以内
数量	4 台

イ 参考製品 YAMAHA VXC6W

(2) スピーカー出力スイッチ

ア 品名等

品名	スピーカー出力スイッチ
	4 回路のスピーカー音声について,個別に遮断できるスイッチを設けること 既存の増幅機器架に 1 U サイズで設置させること
数量	1 式

イ 参考製品 特型

(3) パッチパネル

ア 品名等

品名	パッチパネル
	現在設置されている 110 号プラグ仕様を,全て XLR の仕様に変更し,既存の増幅機器架に 2U サイズで設置させること 上段 (オス) :音接続盤メイン L,メイン R,モノ,PA プロセッサー OUT1~4 下段 (メス) :PA プロセッサー1~2,PA 入力 1~4
数量	1 面

イ 参考製品 特型

(4) スピーカーコネクタプレート

ア 品名等

品名	スピーカーコネクタプレート
	現在会議室内に設置されているスピーカーコネクタ (XLR4 ピン-メス) 2 面を, speakON の仕様に変更し, ラバータイプのダストキャップを設置させること 1 連新金属プレート (NL4MPXX)
数量	2 面

イ 参考製品 特型

② 中会議室 406

(5)スピーカー

ア 品名等

品名	スピーカー
	参考製品と同等以上 仕様:2way 密閉型,指向角度 110° 再生周波数帯域: (-10dB) 56Hz-20kHz 定格インピーダンス: 8Ω (100V ラインにおいて) 170Ω (60W) ,330Ω (30W) ,670kΩ (15W) 許容入力:150W (PGM) 出力音圧レベル:86dB SPL (1W, 1m) コンポーネント:16cmLF×1,2cmHF×1 質量:4.5kg 以内
数量	4 台

イ 参考製品 YAMAHA VXC6W

(6)スピーカー出力スイッチ

ア 品名等

品名	スピーカーパ出力スイッチ
	4 回路のスピーカー音声について,個別に遮断できるスイッチを設けること 既存の増幅機器架に 1 U サイズで設置させること
数量	1 式

イ 参考製品 特型

(7) パッチパネル

ア 品名等

品名	パッチパネル
	現在設置されている 110 号プラグ仕様を,全て XLR の仕様に変更し,既存の増幅機器架に 2U サイズで設置させること 上段 (オス) /マイク 1,マイク 2,PA プロセッサーOUT1~4 下段 (メス) / PA 入力 1~4
数量	1 面

イ 参考製品 特型

(8) スピーカーコネクタープレート

ア 品名等

品名	スピーカーコネクタープレート
	現在会議室内に設置されているスピーカーコネクター (XLR4 ピン-メス) 2 面を, speakON の仕様に変更し, ラバータイプのダストキャップを設置させること 1 連新金属プレート (NL4MPXX)
数量	2 面

イ 参考製品 特型

3 納入場所

つくば国際会議場 (茨城県つくば市竹園二丁目 2 0 番 3 号)

4 納入期限

令和 9 年 3 月 23 日 (火)

5 提出書類

受注者は、次に掲げる書類を発注者に提出し、承諾を得るものとする。

(1) 納入前提出物

- ・ 納入工程表
- ・ 作業員名簿 (館内立入作業員)

(2) 納入完了後の提出物

- ・ 納入物品の保証書
- ・ 納入・設置完了写真 (各箇所の交換前後が確認できるもの)
- ・ 納品書

6 機器特記事項

- (1) 新品の機器を納入すること。
- (2) 参考品以外で入札参加を希望する場合は、指定の期間内に「入札物品の仕様書」と、仕様に合致することを確認できる書類（カタログ等）を提出、入札物品の仕様書との適合表にて承認を受けること。
- (3) 入札へ参加する場合、現地調査は必須とする。
- (4) 更新機器は組み込みと動作試験、調整を行うこと。
- (5) 本業務物品購入にあたり、仕様要求を満たす上で必要となる機器、変換器、ケーブル、配管材類等は、すべて受託者で用意することとし、契約代金に含むこと。
- (6) 既設機器撤去、更新機器設置に伴い発生した不用品については、持ち帰り適切な処分を行うこと。
- (7) 納品の際に、建物設備等に損傷を加えた場合には、受注者の負担により原状復帰すること。
- (8) 作業日程については、管理者と調整し、実施すること。
（作業日程調整に当たっては、催事貸出が優先される場合を考慮し、予定作業日の7日前での日程確定となる、また作業時間帯につきましても都度協議の上、決定となります）
- (9) 引渡しから1年以内に正常な使用をしていたにもかかわらず、納入品に不具合が生じた場合は、無償で修理又は交換を行うものとする。なお1年以上の保証期間がある物品については、その保証期間とする。
- (10) 海外品を納入する物品については、正規販売代理店が扱う機器を購入し、修理対応等を円滑に行うこと。
- (11) 増幅機器架への機器組込に必要な金具類を見込むこと。
- (12) その他不明な点については、発注者と打合せの上、その指示に従うこと。